

令和4年3月4日  
新型コロナウイルス対策本部  
(本部長:三芳町長)

## まん延防止等重点措置等の延長に伴う町の対応について

埼玉県における、まん延防止等重点措置等の実施期間の延長に伴い、町の対応として以下のとおり期間の延長を行います。

期 間	令和4年3月21日(月)まで
内 容	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 町主催事業の扱い<ul style="list-style-type: none"><li>・ 不特定多数が参加する事業の延期または中止を検討する</li><li>・ 事業の実施には、感染症対策を十分に行う マスクの着用の徹底、手指の消毒の徹底、検温の徹底、3密の回避 参加者の名簿等の連絡先の管理</li></ul></li> <li>■ 町内公共施設の扱い<ul style="list-style-type: none"><li>・ 感染防止対策の徹底 (例) マスクの着用の徹底、手指の消毒の徹底、検温の徹底</li><li>・ 3密の回避</li><li>・ 業種別ガイドライン等の遵守による感染防止対策の徹底</li></ul></li></ul>